

**令和5年度
深浦町社会福祉協議会
事業計画書**

基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人と人との社会的距離の保持や接触する機会などを減らすことが求められ、社会活動や経済活動の制限をはじめ、日常的な人々のふれあいまでも遠ざけることとなりました。この間、生活困難者や社会的孤立者の増加、閉じこもりによる高齢者等の虚弱化が浮き彫りになるなど深刻な影響を及ぼした一方、これらの支援のために誰かとつながり、支え合うことの重要性を改めて認識することとなりました。

このような中、社会福祉協議会では地域福祉事業により、誰もがいきいきと安心して暮らせる町づくりを目指し、住民の福祉課題に対応するための支援体制づくりを進めるため、今後5年間の道標として第3次地域福祉活動計画を新たに策定しました。この計画を着実に実行していくことが必要であり、更には昨年8月の豪雨災害を教訓に、大規模災害時における支援対策についても取組んでいく必要性を再認識したところです。

新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、必要とされる感染予防を図り、住民やボランティアによる地域福祉活動の充実、心身ともに充実した健康長寿を目指す介護予防事業、福祉サービスの利用支援や相談援助を行う権利擁護事業などを住民や、関係団体等と連携して推進してまいります。

基本理念

「支え合い、共に築く健康福祉のまち ふかうら」

基本目標

- I 幅広い住民参加と協働により社会福祉活動の推進に取り組みます。
- II 住民ニーズや地域の福祉課題を明らかにし、ニーズ解決のための事業展開を行います。
- III 住民参加を基本とした運営体制の強化を図ります。

基本計画・実施計画・実施事業

I-1 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

①地域住民の主体的福祉活動の推進

(1) ほのぼのコミュニティ21推進事業の実施

- ・ほのぼの協力員の増員及び見守り体制の強化
- ・見守り対象者の状況把握と協力員の活動強化
- ・深浦町地域見守り隊との連携

(2) 福祉安心電話の設置運営

- ・ 緊急通報システムを有償貸与し、緊急時の支援体制の構築
- ・ 機器の点検整備
- ・ 協力員の継続支援
- ・ 事業のPR

②当事者の社会参加の推進

(1) いきいき交流会の開催（共同募金受配事業）

- ・ 一人暮らし高齢者の集いを年2回開催
- ・ 他者と交流を図り、閉じこもりを予防

(2) シルバーバンク事業の運営

- ・ 事業のPRと会員登録者の増員
- ・ ニーズに応えられる体制の整備
- ・ 就労支援対策としての組織づくりを検討

(3) 福祉団体の活動支援と当事者の社会参加

- ・ 深浦町老人クラブ連合会事務局
- ・ 深浦町身体障害者福祉会事務局
- ・ 深浦町母子寡婦福祉会事務局
- ・ 共同募金深浦町募金委員会事務局
- ・ その他、子育て支援活動や福祉施設、サークル活動に必要な応じて支援協力

③福祉課題の把握

(1) 地域座談会等の開催

- ・ 生活支援体制整備事業と連動した活動
- ・ 年に数カ所地域座談会を開催
- ・ 社協事業の理解と課題、問題の把握
- ・ 福祉出前講座の開催

(2) 地域福祉や介護保険等に関する情報の収集

- ・ 新しい情報を的確に把握し、事業運営に反映

(3) 福祉意識調査等の実施

- ・ 必要に応じて各種アンケート調査や意識調査等の実施

Ⅱ－１ 地域福祉サービスの推進

①介護保険事業等の運営

(1) 介護保険事業の経営

ア. 訪問介護事業の実施

- ・生活援助、身体介護、通院等乗降介助による要介護者の生活の自立支援

イ. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

- ・要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供

ウ. 訪問入浴介護（介護予防）事業の実施

- ・自力での入浴が困難な方を訪問入浴車により入浴させ、身体の清潔を保持

エ. 居宅介護支援事業の実施

- ・要介護者の自立した生活を維持するため、利用者の希望に即したケアプランの作成

オ. 介護認定調査の受託

- ・介護支援専門員による認定調査の実施

カ. 介護予防ケアマネジメント業務の受託

- ・要支援者、サービス事業対象者に対する予防プランの作成業務受託

(2) 障害福祉サービス事業の経営

ア. 居宅介護・重度訪問介護事業の実施

- ・障害児者に対するホームヘルパーの派遣により、自立した生活の維持を図る

イ. 相談支援事業の実施

- ・障害児者の自立した生活を維持するため、利用者の希望に即した支援計画の作成
- ・在宅生活を送るための移行、定着支援相談の実施

ウ. 重度障害者訪問入浴介護事業の実施

- ・入浴困難者に対し訪問入浴車を利用した入浴介護を実施し、身体の清潔を保持

(3) 要支援者等外出支援事業の実施

- ・福祉有償運送事業許可を継続し、移動困難者の支援
- ・運転者講習会への参加による安全運転教育の実施
- ・運行管理者一般講習の受講
- ・車いすの無料貸出

②地域福祉活動の推進

(1) 生きがい活動支援事業の実施

- ・町内全地区において、毎週1回高齢者の生きがいづくりと健康増進の活動を実施
- ・運動指導員の配置による安全かつ効果的な体力向上
- ・事業のPRと参加者の拡充

(2) 食の自立支援事業の実施

- ・旧深浦地区の高齢者等を対象とし、配食を通じた食事の提供(週2回、夕食)
- ・事業のPRと利用者の拡充
- ・他事業者との連携

(3) 高齢者等の生活支援体制整備事業の実施

- ・介護保険事業等制度外サービス等地域ニーズに対応したサービスの創出
- ・生活支援コーディネーター配置事業の受託
- ・多様な主体の参画による協議体の設置
- ・生活お助け隊の運営
- ・生活お助け隊の登録者拡充
- ・福祉出前講座の開催

(4) ふれあい支援（保険外サービス）事業

- ・病院内見守り等保険外サービスの実施

(5) 脳健康教室の実施

- ・町からの受託により、3地区での継続実施
- ・楽習サポーターの配置と参加者の募集
- ・学習教材を活用した学習の実施

(6) 認知症カフェ（ゆとりカフェ）の実施

- ・毎月1回の交流の場の設置
- ・認知症に関する理解の促進・情報提供

II-2 福祉教育・ボランティア活動の推進

①福祉意識の高揚と人づくり

(1) 社会福祉大会の開催（共同募金受配事業）

- ・第19回深浦町社会福祉大会の開催
- ・町民が一堂に会し、地域福祉への理解の推進
- ・式典、福祉の作文発表、記念講演等の実施

(2) 実習の受入れ

- ・社会福祉士・介護支援専門員等養成実習の受入れ
- ・インターンシップの受入れ

②福祉教育の推進

(1) ボランティア活動推進校の指定（共同募金受配事業）

- ・小中学校への活動支援と活動費の助成

(2) 福祉出前講座の開催

- ・学校、各種団体等からの要請に柔軟に対応し、講座の開催
- ・高齢者疑似体験・車いす体験等、体験プログラムとして、学校、一般への普及講座の開催

(3) 福祉の作文集の発行（共同募金受配事業）

- ・小中学校生徒による福祉作文の募集、作文集の発行（350部）
- ・関係機関団体等への配布

③ボランティア活動の推進

(1) ボランティアセンター事業の実施（共同募金受配事業）

- ・ボランティアの登録、相談、斡旋
- ・ボランティア活動保険の助成

(2) 災害ボランティアネットワークの構築

- ・災害ボランティア研修、防災訓練への参加
- ・災害用備品等の整備
- ・被災地へ職員の派遣
- ・深浦町行政との災害協定の締結
- ・つがる西北五管内社協間での災害協定の締結

II-3 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

①福祉情報の提供

(1) 社協だよりの発行（共同募金受配事業）

- ・年6回発行、全戸配布（5月、7月、9月、11月、1月、3月）
- ・必要に応じ号外の発行
- ・社協事務所、ゆとり掲示板に福祉情報等を掲示

(2) 社協ホームページの活用

- ・気軽に情報を取得できるようホームページの運用、情報の提供
- ・SNSを活用した情報の提供

②相談体制の確立

(1) 心配ごと相談事業の実施

- ・事務局が窓口となつての相談体制を継続
- ・関係機関との連絡調整
- ・各種相談事業、機関のPR

(2) 福祉サービス苦情解決第三者委員会の設置

- ・第三者委員3名を委嘱し、相談、苦情解決体制を確立する
- ・外部研修への参加及び、事例検討の実施

③生活支援体制の確立

(1) たすけあい資金貸付事業の実施

- ・一時的な生活資金の確保のため、20万円を限度とする無利子の貸付
- ・3万円を限度とする無利子の緊急貸付
- ・制度のPRと償還指導の実施

(2) 生活福祉資金貸付事業の実施

- ・制度をPRし効果的貸付の実施
- ・利用相談及び貸付・償還指導の実施

(3) 総合的権利擁護事業の推進

- ・権利擁護センターあじがさわとの連携
- ・日常生活自立支援事業の受託（町単独実施）
- ・成年後見制度利用支援、日常生活自立支援事業制度をPRし、理解を深める
- ・法人後見受任体制の安定化、研修会、相談支援ネットワークの確立
- ・後見支援員、生活支援員等の配置検討
- ・安心保証制度の実施継続検討
- ・権利擁護システムの運用

(4) 生活困窮者等に対する相談等事業

- ・福祉事務所未設置町村相談窓口業務の深浦町からの受託
- ・生活困窮者の相談援助、西北地域自立相談窓口への橋渡し
- ・支援調整会議への参加
- ・事業のPR
- ・ひきこもり者等支援
- ・フードバンクシステムの活用と連携
- ・青森県しあわせネットワークへの加入
- ・相談支援システムの運用

Ⅲ－１ 町社協基盤の充実強化

①社協組織の強化

(1) 理事会・監査会・評議員会の充実

ア. 理事会の開催

- ・ 5月…事業報告、決算、補正予算他
- ・ 6月…役員改選
- ・ 9月…社会福祉大会、共同募金運動、事業関係
- ・ 11月…補正予算、事業関係
- ・ 3月…補正予算、事業計画案、予算案他
- ・ その他必要に応じ開催する。

イ. 評議員会の開催

- ・ 6月…事業報告、決算、補正予算、役員の改選他
- ・ 12月…補正予算、事業関係
- ・ 3月…補正予算、事業計画案、予算案他

ウ. 監査会の開催

- ・ 5月…前年度事業の執行状況、資金収支及び財産監査
- ・ 11月…当年度事業の執行状況、資金収支及び財産中間監査

エ. 正副会長会議の開催

- ・ 理事会開催前等必要に応じて、重要事項を協議

オ. 総務・事業委員会の開催

- ・ 事業実施の円滑化を図るため、必要に応じて開催

カ. 評議員選任・解任委員会の開催

- ・ 必要に応じて開催

(2) 地区分会の組織と活動強化

ア. 分会長会議の開催

- ・ 5月…地域福祉活動計画の概要、当年度事業、会費の納入依頼他
- ・ 9月…共同募金運動他

イ. 組織と活動強化

- ・ 活動費の助成と地域住民相互の支援体制の確立支援

(3) フィットネスプラザゆとりの管理

- ・ 社協活動拠点としての町指定管理を継続
- ・ 温泉施設閉鎖後の利活用の検討

(4) 第3次地域福祉活動計画の周知及び進捗管理

- ・ 第3次計画の内容を広く関係者及び住民に周知
- ・ 計画の進捗管理と点検評価

(5) 業務継続計画（BCP）の策定

- ・ 介護、障害福祉サービスにおける感染症及び自然災害時におけるBCPの策定
- ・ 法人としてのBCPの策定

②職員体制の強化

(1) 職員の処遇安定

- ・ 給与体系の整備、介護事業処遇改善加算等の適用
- ・ 福利厚生の充実
- ・ 就業規則等点検整備

(2) 福祉専門職としての資質向上

ア. 職員の資質向上

- ・ 専門職としての資格取得の支援
- ・ 効果的な外部研修への参加
- ・ 打合せ会や内部研修の実施

イ. 役職員研修会の実施

- ・ 役職員研修（役員・評議員・分会長・職員）が一同に会し研修会を開催

③関係機関・団体との連携

(1) 社会福祉法人、事業者との連携

- ・ 社会福祉法人等連絡会の運営
- ・ 各事業者等との連携・連絡調整
- ・ 社会福祉法人等による社会貢献事業の検討、実施
- ・ 災害時等相互支援協定の実践
- ・ 地域見守り活動の実施（車両へのステッカー標示）
- ・ 青森県社会福祉法人経営者協議会との連携

(2) 各種関係機関・職能団体への参加

- ・ 青森県市町村社協連絡会への参加
- ・ つがる西北五社協事務局長連絡会への参加
- ・ 各種職能団体への参加及び活動支援

④財政基盤の整備

(1) 会費制度の理解と加入促進

- ・ 広報等を通じた会費の趣旨の周知及び事業内容の透明化
- ・ 普通会費納入率の向上

- ・賛助会員の加入促進

(2) 公費助成の確保

- ・町と連携した事業の取組みによる公費助成の継続確保
- ・自主財源の確保による公費助成に頼り切らない運営
- ・安定した経営のための経費削減

(3) 自主財源の確保

- ・自動販売機の設置
- ・法人後見報酬の利活用

(4) 共同募金運動への協力

- ・広報啓発による募金活動及び使途の明確化
- ・募金運動への理解と関心を高め、募金の増額
- ・町キャラクターコラボピンバッジの活用
- ・効果的配分事業の取組み

(5) 基金・積立金の運用

- ・社協運営の原資として基金の設置
- ・将来の設備投資のための有効活用

(6) 各種助成制度等の活用

- ・自主財源の負担軽減のため、助成制度の有効活用